

返戻金制度について

就職後1ヶ月以内の離職の場合・・・全額返金

就職後2ヶ月以内の離職の場合・・・6分の5を返金

就職後3ヶ月以内の離職の場合・・・6分の4を返金

就職後4ヶ月以内の離職の場合・・・6分の3を返金

就職後5ヶ月以内の離職の場合・・・6分の2を返金

就職後6ヶ月以内の離職の場合・・・6分の1を返金

就職後6ヶ月以上の離職については返金はありません。

※有期雇用の紹介の場合は返金はありません。

※紹介予定派遣の後に紹介した場合は返金はありません。

許可番号40-ユ-300530

株式会社 アイシード
福岡県久留米市新合川2丁目6-27ゆめパークビル4F